

配付資料－6 スポーツ施設の利用券等積算取扱要領

2010年3月	策定
2010年4月	改訂
2012年4月	改訂
2014年4月	改訂
2018年11月	改訂
2019年4月	改訂
2021年4月	改訂
2024年4月	改訂

スポーツ施設の利用券等精算取扱要領

- 1 2009年10月8日に開催された指定管理者等連絡調整会議において、同年4月から9月までの実績を踏まえ、体育施設、有料運動施設及び中学校温水プールの相互利用に係る利用料金又使用料は、指定管理者間及び指定管理者と市の間で精算することとした。
- 2 精算は、年度（4月1日～翌年3月31日）ごとに行うものとする。
- 3 精算は、別表1の施設グループ間で行うものとする。
- 4 2009年4月1日以降に別表1の施設グループが発行した利用券及び使用券（以下「利用券等」という。）について、精算を行うこととする。
- 5 別表2の施設グループが発行した利用券等は、精算対象外とする。
- 6 指定管理者及び市は、他の施設で発行した利用券等により、施設を使用させた場合に、その利用券等を保存しておき、年間の枚数を把握しておく。
- 7 指定管理者は、上半期の取扱い枚数を毎年10月の市の指定する日までに、年間の取扱い枚数を毎年4月の市が指定する日までに、様式1「利用施設以外の施設で発行した利用券の取扱い報告書」によりスポーツ振興課へ報告すること。
- 8 スポーツ振興課は、前項により報告を受けた取扱い枚数を集計し、様式2「施設グループ別精算表」を作成し、年間分については4月10日までに、各指定管理者へ通知すること。
- 9 各指定管理者及び市は、前項の年間分の「施設グループ別精算表」により精算する。精算は他施設で発行した利用券等により施設を使用させた取り扱い金額を速や

かに請求書により請求することとし、請求書の送付時に請求の根拠となる保存しておいた利用券等を精算の相手方に送付すること。

10 各指定管理者及び市は、前項の請求に基づき、確認後、速やかに支払うものとする。その際口座振替の手数料は振り込む側の負担とする。

11 取扱い枚数（報告枚数）と保存しておいた利用券等の枚数（実枚数）に相違があることが判明した場合は、その取扱いについて、精算をする者の中で協議すること。

12 回数券1枚の単価は、利用単位1回の金額とする。

別表 1

施設グループ	施設管理者	備考
総合体育館外3施設（総合体育館・成瀬クリーンセンターテニスコート・三輪みどり山球場・緑ヶ丘グラウンド）	スポーツ町田共同事業体（株式会社ギオン、株式会社小田急ビルサービス、野村不動産ライフ&スポーツ株式会社、一般社団法人町田スポーツ文化ネットワーク）	
室内プール（健康増進温浴施設を含む）	株式会社協栄・東京体育機器株式会社共同事業体（株式会社協栄・東京体育機器株式会社）	
町田中央グループ（町田中央公園）	町田にぎわいづくりパートナーズ共同事業体（コナミスポーツ株式会社、イオンディライト株式会社、株式会社CASCAVEL FUTSAL CLUBE）	
スポーツの森グループ（野津田公園、小野路公園、鶴川中央公園）	スポーツパークパートナーズまちだ共同事業体（日本体育施設株式会社、一般財団法人町田市スポーツ協会、株式会社ゼルビア、株式会社ギオン）	
相原グループ（相原中央公園）	NPO法人レスポアール相原	
中学校温水プール（町一中・南中・鶴川中）	市（スポーツ振興課）	

別表 2

施設グループ	利用券等発行期間	事由
総合体育館外2施設 (総合体育館・成瀬 クリーンセンターテ ニスコート・三輪み どり山球場)	2019年4月1日から2024年3月31日	指定管理者 が変更した ため
緑ヶ丘グラウンド	2018年4月1日から2024年3月31日	指定管理者 が変更した ため
町田中央公園グルー プ(サン町田旭体育 館・藤の台球場・忠 生公園・鶴間公園テ ニスコート)	2009年4月1日から2024年3月31日	指定管理者 が変更した ため

※2023年度まで、野津田公園、小野路公園はそれぞれの指定管理者が施設を管理していたものの、2024年度に統合した。しかしながら、構成企業の内訳に変更はないため、野津田公園及び小野路公園の利用券が発生した場合は、スポーツの森グループと精算を行うものとする。

※2012年4月改訂内容

項目3及び別表に規定していた「小野路公園」の精算は、「町田中央公園グループ」と別に行うこととする。

※2014年4月改訂内容

指定管理者の変更により別表を修正。

※2018年11月改訂内容

指定管理対象施設が追加になったため、別表を修正。

※2019年4月改訂内容

指定管理者の変更により別表を修正。

※2021年4月改定内容

施設利用料金の改訂により、項目12の内容を修正。

※2024年4月改定内容

指定管理者の変更等により別表を修正。